

「市民協働のまちづくり」 指針は

中重 伸夫 議員

問：今回の指針（案）は多くの市民と行政で一緒になって、まちづくりを進めて行こうという基本原則を示したものと理解する。

①指針において議会の位置づけはどうか。

②行政としての取り組み・意欲はどのように考えているか。

③若い世代の社会貢献活動参加には、社会環境づくりが必要と考えるが。

④財政的支援はどうか。

答：①議会は、行政の監視機関として市民協働の取り組みをチェック。また議決機関として、条例の改廃や関係予算等重要事項を意思決定する位置づけにある。

②積極的な情報提供と市民啓発、組織・機構の見直し、職員の意識改革の三本柱で取り組む。

③若者をはじめ市民がまちづくりに参加・参画、さらには協働しやすい仕組みや環境づくりをしていく。

④協働のまちづくり活動に対する、新たな資金的支援を検討していく。



市民協働の「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」

新庁舎建設について

寺田 元子 議員

問：市民の多くは新庁舎建設について「他にすべき事があるはずだ」「財政が厳しい中でムダ使いはやめるべき」との意見だ。

①こうした庁舎建設は容認できないとの声を、どう受けとめているのか。

②市民との協働のまちづくりを強調するなら、新庁舎建設は白紙にもどすべきではないか。

答：①合併協議において、合併特例債事業として位置づけられ、市広報や市政懇談会でも建設の必要性・財政見通しを説明している。今後、市民アンケート調査を参考に市議会・新庁舎建設整備検討会で意見

を聞き、市民の理解を得るよう努めたい。

②行政はしっかり財政見通しを立て、議会と連携し責任をもって、建設の必要性や用地等の選定を執行していく。

新庁舎の規模・機能・併設施設のあり方等は、行政・市議会と市民が協働で立案、実行していく。

国民健康保険について

寺田 元子 議員

問：本市の国保税は県内14市の中で2番目に高くなっている。3点について問う。

①法定外繰り入れを行って税の引き下げをすべきについて。

②申請減免制度の改善をすべきでは。

③資格証明書、短期被保険証の発行をやめるべきでは。

答：①市民生活への影響を考慮し、財政調整基金からの繰り入れを行い、昨年税率を改正した。

一般会計からの繰り入れは、特別会計の性格上すべきでないと考えている。

②減免の判定は適正な調査の上で決定すべきで、預貯金調査も実施している。今後、他市の事例を調査し、研究したい。

③10月1日現在1年以上の滞納がある世帯は1,176世帯、資格証明書交付世帯は600世帯、12月1日現在では425世帯と減少、今後とも納税相談の中で柔軟に対応したい。

中心市街地の活性化 について

仁ノ岡 範之 議員

問：中心市街地の空洞化が、全国各地都市で深刻になってきた。この対策として、平成18年改正都市計画法・改正中心市街地活性化法・大規模小売店舗立地法と合わせて「まちづくり3法」が施行された。

これら3法を活用して、都市の中心部に社会基盤の集中投資を行い、行政・商業施設や共同住宅、病院などを集めたコンパクトでにぎわいのあるまちづくりを行うべきと思うが、どのような取り組みをしているか。

答：現在、商工会議所、県立広島大学、商栄会及び市民とともに中心市街地の活性化に向けた勉強会を開催している。

本市は幸いにも、公共施設、医療施設、大規模商業施設などが徒歩圏内に集中していることや中心部への回帰により人口が増加している。

この特性を活かし、中心市街地において、回遊性とアメニティの創出によるにぎわいづくりを図るよう取り組んでいく。

道徳教育について

仁ノ岡 範之 議員

問：最近、事件や事故を起こした子どもたちは、物事の善悪の区別やルール、感動する心が欠けているのではないか。

本来的には、家庭での躾や指導などの教育が大切であり、さらに、地域の教育力も重要である。

しかし、現状では学校教育に頼らざるを得ない。子ども心の成長や生きる力を育てるために学校での道徳教育が肝要だ。どのような取り組みが行われているか。

答：道徳の時間が心に響き、楽しく、ためになると感じさせるために、教育委員会では、各学校の道徳担当者を集めた研修会を年間5回実施してい

る。また、児童生徒の道徳的価値を高める資料の選択や開発、資料提示の工夫、効果的な発問や板書の工夫など魅力ある道徳の時間の充実に努めている。

さらに、道徳参観日を実施したり、地域の方の話を聞いたりして学校・家庭・地域が連携・協力しながら取り組んでいる。

地球温暖化対策は

中村 芳雄 議員

問：今や地球温暖化は避けてはとおれない深刻な問題である。

地球規模で見ると近年日本だけでなく、地球全体で異常気象による自然災害が頻発しており、地球温暖化が原因とされている。

今後の地球温暖化防止対策は、自治体として、また私達一人ひとりが自らの問題として捉え、二酸化炭素の排出量を少なくする努力と工夫が急務である。

本市の地球温暖化防止対策に対する、現状と今後の取り組みについて問う。

答：この課題については、国・県方針に添い市民一体となり、エコドライブなど成果の出る取り組みを進めていく。

市役所では、国民努力目標の数値を踏まえ、温室効果ガ

スの削減目標を平成17年度対比2.1%以上と定め、職員への研修・啓発を強めている。また学校でも環境を保全し、より良い環境づくりの学習を行っている。

今年度策定予定の環境基本計画に具体的な取り組みを位置づけ、全市的な推進体制をつくる。

AEDの設置環境の再点検について

中村 芳雄 議員

問：先日、公務執行中に職員が急死されたが、応急処置として使用できるAEDが会場になく活用できなかった。

現在、AEDは一般市民でも講習を受ければ利用できるなど操作も簡単となっている。

人の多く集まる公的施設への設置と、緊急時に簡単にAEDが取り出せるよう設置環境も再点検し、早急に全施設

へ設置を進めるべきであるが、今後の設置計画について問う。

答：AEDは、11月末現在本庁舎など15施設に15台、小中学校に19台設置しており、順次計画的に整備していく。

設置場所の再点検と管理方法の見直しについては、利用しやすい場所の選定など関係部署と連携のもと調査研究していく。

設置場所を示すマップは早期に作成し、広報誌等で周知を図っていく。

AED講習については、いつでも・どこでも・誰でもを motto に受講者の養成に努めていく。

AEDとは？

心臓がけいれんし、全身に血液を送り出すことができなくなっている心臓に対し、電氣的刺激を与えることにより、心臓の働きを復活させる医療機器をいう。



医療機器「AED」

「住民自治組織あり方構想」について

下西 勝彦 議員

問：市民協働のまちづくり指針では、市民協働の3本の柱を行政と社会貢献に理解のある企業と、もう一本を住民組織としているが、本来ならば自覚ある市民、目覚めた市民、熱意のある市民とすべきではないか。

年々組織率の低下している「町内会組織」に過度に期待する「住民自治組織あり方構想」は、住民組織の現状とはかけ離れている。

真に「住民組織」の助けとなる構想を作るべきだ。

答：合併時の調整方針として「町内会等住民組織は(中略)組織のあり方を含め、統一に向け調整する」と定められている。

少子高齢化・過疎化などで「地域の絆」や「地域の共生の力」が脆弱化していることに対し、課題解決の方向性を示すための構想である。

決して住民組織のあり方を押しつけるものではなく、「協働のまちづくり」に向け市民の知恵を結集しようとするものである。

市民自治条例は今後の検討課題と考えている。